契 約 変 更 理 由 書

神戸市

件　　名	垂水小学校校舎棟建設機械設備工事その２

契約変更後の工事概要

①令和６年４月１日より週休２日制工事（発注者指定方式（経費補正導入工事））に変更
②令和７年９月30日から令和８年１月16日まで108日間の工期延長
③工期延長に伴う共通費の増額

契約変更の理由

①主体となる別途建築工事において、令和６年４月１日より週休２日制工事（発注者指定方式（経費補正導入工事））を適用することとなったため、付帯となる本工事も同日より適用する。
②これに伴い、工期を108日間延長する。
③上記に伴い、共通費を増額する。

（公表様式第６号）